

# 文化環境配慮方針(個別配慮事項)

## 1. 道路

人と暮らしを支える「社会的空間」としての道路は、従来の量的・機能的整備に加え、「快適性」と「環境」の視点から、歩行者や自転車のための空間整備、沿道と連携した景観整備、自然環境や生態系との調和など環境創造のための整備、沿道の文化の保存・活用とコミュニティの場としての機能など地域特性に応じた構造、さらに防災機能の確保や物流の高度化に対応する構造など、多様なニーズに対応する必要がある。

### ■安心して歩ける道づくりが原則

老人や子どもが、安心して歩ける道、障害者が安心して車椅子で外出できる道、これが道づくりの基本です。例えば、交差点では、歩行者が平面を歩き、自動車が地下道や高架を通過する設計や、歩道の段差を取り除くことなどを検討する。

### ■美しい景観地を取り込むルートづくり

始点と終点を短絡することだけに力を注ぐのではなく、場合によっては、眺望の良い場所をルートに取り込むことによって、利用者が楽しめる道づくりを検討する。

### ■地形を活かしたルートづくり

切土やトンネルなどによって直線的なルートとするだけではなく、例えば、峠や坂といった起伏に富んだ地形をそのままルートに活かすことなども検討する。



### ■トンネルの坑口部の緑化・デザイン等による修景

山を切り取ったトンネルの坑口付近は、景観を損ない、また坑口付近の大きな面壁はドライバーに心理的圧迫感を与える。

面壁をできるだけ狭くするとともに、緑化や地元でとれる光の反射の少ない石等を利用した修景を検討する。

### ■緑化推進のための法面勾配、法尻の処理

法面の勾配を緩やかにして、自然の地形に近い形状とすることで植栽が可能となる工夫や、法尻に平場を設けることによる植栽など、緑化による修景と防災対策等を検討する。

### ■「木の香る道づくり事業」などによる法面の緑化

「木の香る道づくり事業」は、法面に地域の在来植種のポット苗を使い、自然林を復元していく工法であり、間伐材を土留めに使用することで、樹木の育成とともに有機肥料として土に還元されていくという、景観と自然環境に配慮した事業であるが、このような事業の導入などによる法面の緑化を検討する。

### ■ガードレールの必要性と色彩の検討

河川の対岸に見える白いガードレールは景観を損なう場合が多いこと、また町の中のを至る所に設置されているガードレールは美観を損なう場合があることから、緑化によって遮へいしたり、可能であれば花壇などで代用するなど代替物の検討をする。

また、景観上優れている場所では、ガードロープ等の採用を検討する。



### ■街路燈のデザインと設置場所の検討

街路燈のデザインは、道路の雰囲気大きく左右することから、周辺景観と調和するデザインのものを採用することを検討する。

### ■わかりやすい案内標識の設置の推進

### ■舗装しない部分を設けることの検討

住民の意向にもよるが、通行量の少ない小径などは舗装せず、足の裏に伝わる土の感触を大切にすることも検討する。

### ■憩いや話し合いの場としての機能の確保・回復

本来、道路が持っていた憩いとか話し合いの場という機能が失われつつあることから、小広場等を設けることなどによって機能回復を検討する。

### ■電波障害等、周辺住民生活への影響への配慮

高架を設置することによって、日照不足になったり、電波障害を引き起こすことがあるので、周辺住民の生活に影響が出ないように配慮と措置を講ずる。

## 2. 農道

### ■通過交通を制御した道路網の再編

住民の安全性を確保するため、また集落内への通過交通を抑制するため、集落バイパスを検討する。

### ■集落景観を尊重した農道景観づくり

既存の沿道には、燈明台、生け垣の続く集落景観、並木、大木、名木のある辻、四つ角など、景観的に優れた資源や素材が多数分布していることから、これらの素材を活用した道路計画に努める。

### ■生態系、地形に即した農道景観づくり

農道整備における大規模な切土、盛土による法面は、景観を極度に人工的なものに変えるばかりでなく、生態系、自然環境にも負荷を与える恐れもあることから、計画においては地形改変は最小限とすることを原則とし、自然保護、防災安全性を考慮しつつ地形に即した道路線形・構造とする。

### ■農道景観の創出

集落内に存在する景観的素材を活かした農道形態・構造とするため、住民とともに沿道の花壇、並木、果樹園等景観圃場などの整備に取り組み、これら沿道景観と一体的な農道整備に努める。また、テーマ性、ストーリー性のある景観づくりも検討する。

## 3. 林道

### ■林道と周辺の景観との調和

路線計画にあたり、周辺からの眺望も考慮し、地形を活かした線形・計画高・構造物等を検討する。また切取り盛土面は、必要に応じて周辺植生や郷土樹種等の活用による緑化を検討する。

### ■自然環境になじむ材料の有効活用

強度・耐久性・維持管理等を十分に考慮しながら、木材、石、土等の現場で調達できる材料の有効活用を検討する。

### ■生物の生息環境、生態系への配慮

森林地帯は、豊かな自然環境や多様な生態系が残っている地域でもあることから、生物の生息状況を念頭においた慎重な事業計画を検討する。

また、生態系への影響を考慮し、必要に応じて、より地形に即した線形、計画高の検討や、生態系への影響が

少ない切り盛り土工計画、捨土計画等を検討するとともに、法面には周辺植生や郷土樹種等を活用した緑化を検討する。

さらに必要に応じて小動物に配慮した工法についても検討する。



#### 4. 河川・ダム・砂防

水辺の空間特性としては、治水・利水機能に加え、(1)大地と緑を保全する「地球環境性」、(2)流水と川原の接する水際線、川原と草地、草地と低木帯、低木帯と灌木帯の織りなす自由度のある「境界性・躍動性」、(3)川遊びの空間を創る「親水性」、(4)流域をつなぐ水・道・緑や文化のネットワークとなる「連続性・歴史性」などがある。

##### ■「瀬」や「淵」の保全又は再生等

魚類の採餌・休息・繁殖・避難場所として重要な瀬や淵の保全・形成と、失われた瀬や淵は、自然石等を利用して再生することを検討する。また、みお筋(低々水路など)の形成により、適切な水深の確保に努める。

##### ■水辺に木陰をつくる樹木・草木の保全と創出

河岸の樹木は、そこから落下する昆虫が魚類等の餌となるほか、その木陰は水温の上昇を抑える役割を果たすなど、水生生物等の良好な生息環境に寄与している。さらに、その根系は護岸の機能や淵の形成、水質浄化等にも寄与するなど、生態系に及ぼす役割は大きいことから、既存の樹木等の保全はもちろん、植栽等による創造も検討する。



### ■魚の産卵、遡上時期の工事の回避

特に、鮎の産卵・遡上時期においては、工事を極力回避するか、濁水防止対策の徹底を図る。

### ■多自然工法の導入の検討

特に、平水時水際の近自然化に配慮した自然川岸の保全に努めるとともに、人工の護岸や川岸の復元にあたっては、生態系の食物連鎖に配慮した物理的環境を再生する多自然工法の導入を検討する。



### ■自然浄化力のある水生植物による水質改善

ヨシに代表されるように、窒素やリンを吸収し、水質浄化機能のある水生植物を活用した水質改善を検討する。

### ■親水性護岸の整備の検討

### ■川原への車輛の侵入規制

川原への侵入口に段差を設けたり、幅員を狭くするなどして不要な車の侵入を規制することも検討する。



### ■ダムの落水の様々な工夫

線状・帯状・多段式など自然の滝のような流れと音の演出や、噴水状の落水や虹のできる落水など、見て楽しい工夫を検討する。

### ■ダムによって水没する景観の復元と修景

水没により消失する景観や地域のシンボルなどを可能な限りダムサイトに保存復元するとともに、古木・名木等貴重な樹木の移植についても検討する。

### ■ダム本体上部のレクリエーションの場としての活用

ベンチを設け、写生や眺望等のための場をつくるなど、静的レクリエーションの場としての活用を検討する



### ■河川やダム湖周辺に遊歩道、サイクリング道の整備の検討

遊歩道や、サイクリング道など、体を動かし、自然と触れ合うことのできる小道の整備を検討する。その際、古くからある小径等は極力活用することを検討する。

### ■ダム湖の流木の有効活用

流木を単に焼却するのではなく、チップロードのチップやオブジェ等として活用することを検討する。



### ■オープン型構造の砂防ダムの検討

砂防ダムは、人命と財産を守るために不可欠であるが、一方で生態系に多大な影響を及ぼすことも否定できないことから、現地条件等を検討し、設置できる条件を備えた溪流では、オープン型構造のものを採用するなど、生態系への配慮と景観の調和を図ることを検討する。

## 5. 治山

森林は、木材の生産だけでなく、水源のかん養、山地災害の防止、環境の保全等様々な機能を有し、県民が豊かな生活を営むうえで極めて重要な役割を果たしている。

このような多様な森林機能を十分に発揮させるとともに、地域の自然環境の特性を踏まえ、周辺環境と調和する建設資材の利用や工法の導入、生態系の維持・回復等に配慮した事業に取り組んでいく必要がある。

### ■ 治山施設周辺の景観の復元と修景

構造物の位置、高さ等を決定するに当たっては、主要眺望点からの眺望を十分に予測し、周辺植生等の自然力の活用や必要に応じて郷土種の植栽工等の導入を検討する。

### ■ 治山施設表面の修景

長期間にわたって周囲の景観と違和感が生じない色彩や材料等の導入を検討する。



### ■ 自然環境になじむ材料の有効活用

強度、耐久性、維持管理を十分に考慮しながら、木材、石材など現場で調達できる多様な材料の有効活用を検討する。

### ■ 生物の生息環境の復元

生態系への配慮が必要な地域では、動植物の生息状況を十分に念頭におき、魚道や小動物の通路の設置、郷土種による緑化など、生態系への配慮と景観の調和を図ることを検討する。

## 6. 公園・緑地

### ■ まとまりや連続性のある緑地の保全と創造

緑豊かな環境は、小動物など生物の生存基盤であるとともに、大気を拡散したり、空気と水を浄化するなど、重要な役割を果たしている。

この役割を果たすためには、単体的な緑では十分ではなく、生態学的なまとまりと連続性のある緑が必要であることから、その保全と創造を検討する。

#### ■落ち葉のコンポスト化等、資源の有効活用と敷地内での循環処理システムの検討

落ち葉や剪定植物をコンポスト化し、敷地内の樹木等に活用するなど、資源の有効活用と敷地内で処理する循環システムを検討する。

#### ■環境学習や各種行事の開催にあたっての受入体制等の整備

公園を自然保護思想の啓発や自然観察の場として活用したり、各種催し物を開催するために必要な広場としての設備や受入体制をそれぞれの目的が背反しないよう配慮して整備するとともに、施設の情報を適宜提供することを検討する。

#### ■夜間燈火による演出の工夫

公園の雰囲気や環境に調和する形の照明の導入を検討する。その際、生態系に影響を与えない光度、光源の採用等についても配慮する。



## 7. 下水道

#### ■周辺との調和を図りつつも、画一的デザイン・色彩とならない工夫

機能中心で、一見してそれと解るこれまでのデザインではなく、「地域のシンボルづくり」といった発想転換等によって、これまでの画一的デザインに工夫をこらすことも検討する。

### ■オープンスペースの確保

地域の人々の語らいの場、催しの場、スポーツの場などとして利用できるオープンスペースの確保を検討する。

### ■汚泥の再利用等の有効活用

汚泥をセメント原料などとして再利用するなど、有効活用を促進する。

### ■下水熱を処理場内の冷暖房等に有効活用

### ■処理場内にせせらぎ水路や水生動植物の生育環境を整備

ビオトープの創造の一つとして、場内に水辺空間を整備することを検討する。

### ■処理場内のせせらぎ水路や池への高度処理水の利用

修景用水として、下水処理水の再利用を検討する。また、公園や広場の池、噴水、樹木のかん水などとして活用することも検討する。

### ■環境学習や現地見学会などの開催にあたっての受入体制等の整備

環境保全の普及啓発のための環境学習や、下水道事業を適切に伝えるための現地見学会の開催のために必要な設備や受入体制を整備するとともに、環境保全への認識を深めてもらう手法として環境保全ポスター、作文、標語などの募集を検討する。

## 8. 廃棄物処理施設

### ■処理施設内の緑化の推進

可能な限りの緑化により施設にうるおいを与えるとともに、周辺の緑との連続性の確保を検討する。また、施設周囲を緑化することで、遮へいすることも検討する。

### ■廃棄物の搬入方法等の十分な管理

定められた種類以外の廃棄物が搬入されると、環境に影響を及ぼす危険性もあるので、搬入方法、種類等について十分な管理を行う。

### ■害虫・ネズミ・カラス等の有害動物の駆除の徹底

有害動物は、衛生上の問題だけでなく、処理機器等に害を加えることも考えられるので、駆除の徹底を図る。

### ■地球温暖化物質排出抑制等の対策の推進

温室効果ガスである二酸化炭素等の排出量の削減と、生態に有害なダイオキシン類の発生抑制対策の徹底を図る。

### ■焼却余熱の有効利用や廃棄物発電など、ゴミ資源の再利用の促進

焼却余熱を温水プールや福祉施設等の暖房として利用したり、廃棄物発電施設を隣設することで発電に利用するなど、有効利用を検討する。

### ■環境学習や現地見学会などの開催にあたっての受入体制等の整備

廃棄物の減量化やリサイクルについての環境学習や、廃棄物処理の現況などを適切に伝えるための現地見学会の開催のために必要な設備や受入体制を整備するとともに、施設の情報を適宜提供することを検討する。

## 9. 住宅団地・建築物

公共建築物は、その立地条件、用途、規模等からその地域の核となる場合が多く、まちなみ景観に大きな影響を与える。個性的で魅力あるまちなみ景観を形成するには、まちの特性を反映するとともに、周辺環境と調和したデザインの建築物とする必要がある。また、単に機能性や経済性を追求するだけでなく、地域性や芸術性にも配慮し、地域のシンボルとして、将来に継承し得る文化的資産としていく必要がある。

### ■周辺景観と調和のとれたデザイン、工法等の導入

画一的デザインの建築物は避け、その地域の気候風土、歴史等への配慮と伝統的なデザインや工法を導入することで周辺の自然環境や都市環境との調和を図るとともに、地域で生産される木材、瓦などの地域素材(地場産品)の活用を検討する。

また、一方で、まちなみ景観を形成するうえから、地域にふさわしい芸術性ゆたかな建築形態とすることも検討する。

### ■長期的にみて経済的な建築の推進

設置目的に応じて、耐久性のある材料を使用したり、容易にメンテナンスができる構造など、長期にわたって必要な機能を保持できるよう配慮することで、長期的にみた場合には経済的となる建築について検討する。

### ■建物の断熱化と機密化による省エネルギーの推進

省エネルギーと快適な温熱環境をつくるため、工法や素材を工夫し、断熱化と機密化に努める。

特に、ドアや窓等の開口部の断熱は、壁、床、天井などに較べて不十分である。開口部は透過と遮断という相反する機能が求められる場所であり、難しい面もあるが複層ガラスの導入など、断熱を検討する。

### ■自然の風・光の活用による省エネルギーの推進

建物の形状や配置などを工夫し、自然の風や光を上手く取り入れることで、省エネルギーの取り組みを推進する。

### ■電波障害等、周辺住民生活の影響への配慮

高層建築物の建設によって、日照不足になったり、電波障害を引き起こすことがあるので、周辺住民の生活に影響が出ないよう配慮と措置を講ずる。

### ■すべての人にやさしい建築の推進

高齢者、子ども、身体障害者が安心して利用できるようにスロープや手摺りを設置するなど、バリアフリーを検討する。また、窓台の高さを手摺りの高さに設定するなど、構造物の高さ、大きさ、形などを工夫することで補助具の役割を兼ねさせることも検討する。

### ■ゆとりあるオープンスペースの確保

通風、採光、景観、くつろぎ・コミュニティの場、災害時等のために、大小様々なオープンスペースを設けることを検討する。

## 10. 農業地域(農業用水路)

営農を目的に行われてきた様々な形での土地利用は、単に農産物の生産量の増大と生産効率の向上という一次的機能だけではなく、副次的には、(1)地域特有の個性と景観の形成機能、(2)河川流況の安定と地下水の涵養、水質浄化など、自然環境と生態系の維持・保全機能、(3)災害を防ぐための治山機能など、一次的機能に勝るとも劣らぬ多面的機能を果たしてきた。

農業・農村地域の整備にあたっては、これら多面的機能に配慮していく必要がある。

### ■生態系に配慮した工法等の工夫

素材や工法の工夫によって、生態系にできるだけ影響を与えないよう配慮するとともに、コンクリート三面張りとする場合でも一定のスパンで三面張りでない部分を設けたり、自然石を置き窪地を設けるなどして、水生生物の生息環境を確保することを検討する。

また、魚巢ブロックや魚道の整備などによる水生生物の生息環境の確保についても検討する。

### ■景観保全の工法・構造の検討

とりわけ集落区域や景観上のポイントとなる区間などでは、自然素材を利用した工法・構造を採用した護岸を検討する。

### ■水利施設の保全・修景への配慮

水洗い場、水車、水利施設等の歴史的資源については、原形の保全・修景を検討する。

### ■親水化の工夫

水路改修区間で、安全対策上の問題がない場合は、可能な限り人と水が触れ合える工夫を検討する。

### ■既存水路の保全・保存の検討

従前から存在する歴史的水路や地域住民の生活に密着している水路については、可能な限り保全・保存することを検討する。



## 11. 農業地域(ほ場整備)

### ■土地利用計画に関する十分な検討と柔軟な対応

圃場整備は、大規模な土地の改変を伴うことから、生態系や景観への影響も大きい。

圃場の景観形成の根本は土地利用であり、土地利用が整然とし、かつ有効に利用されていればそれだけで圃場は美しく見える。したがって、土地利用計画をしっかりと立て、それを守ることが地域の圃场景観の基本である。

### ■生産の営みを伝える景観づくり

圃場が生産体系上、効果的に利用され、生産活動が続けられている姿や、その中にみられる先人の知恵、地域の知恵は、農村風景としてすばらしい印象を与えるものであることから、適正な生産活動が続けていける圃場整備のあり方について検討する。

### ■立体感のある圃场景観づくり

圃场景観は傾斜地を除くと、平坦な圃场景観を形成する 경우가多く、機能的ではあるが、その景観は平面的になることから、立体感を生み出すためにも、生産性への影響を配慮しつつ、既存の樹木や平地林を残して整備することも検討する。

## 12. 工業団地

### ■団地の境界の緑化

自然林を残したり、緩衝緑地帯を設けて周辺との調和を図るとともに、外部の者も自由にくつろげる開放的な場所とすることを検討する。

また、団地内の美しい建物や景観上のポイント等を見せる工夫や、逆の場合に樹木を利用して見せない工夫についても検討する。

### ■ 団地内の公園緑地の開放

従業者以外の人々にも開かれた公園緑地として開放することを検討する。

### ■ 既存の河川、池、沼等をオープンスペースとして活用

オープンスペースを確保し、また緑化を推進するに際しては、できるだけ現状の地形や自然を活用することを検討する。

### ■ 既存樹林を活かした土地利用

緑豊かな樹林地を確保することは、小動物の生存基盤の確保のほか、人々に潤いを与えることとなる。緑地の確保にあたっては、コスト面だけでなく、既存の生態系の維持という意味からも、今ある樹林の活用を検討する。

## 13. 埋立・海岸・港湾・漁港

臨海部の空間特性としては、(1)海面に直面した連続する水際線や多様な生態系が存在する自然環境を形成する「親水性」、(2)海を中心とした自然と人工的造形が融合した景観としての「開放性・眺望性」、(3)内外交流の歴史や新しい文化を育んできた文化的特質としての「歴史性・祝祭性」や、(4)人々や物資が集まる交通上の連結点としての「多様性」がある。

海に面した構造物ゆえにこうした視点から捉えると新たな発想も生まれてくる。

### ■ 海水の停滞流防止による水質の保全・侵食防止対策

静穏度に支障を及ぼさない範囲での「海水交換型防波堤」(透過堤・通水孔・潮通し等といった構造のもの)や潮汐・流入陸水を利用した海水交換水路などの採用により、海水の停滞流を防止し、水質悪化の防止を検討する。

また、経年的な漂砂移動や波の収れん地点を把握し、施工面で周辺地形への影響の少ない施工手順の選択や、維持面で航路、泊地の浚渫土の養浜材への転用を検討する。

### ■ 人工岩礁や人工漁礁の設置

捨石マウンドや被覆ブロック・波消しブロック等を利用して、水深に応じて藻場や魚礁を形成し、藻類や魚介類の生息場所の創出を検討する。また、潜堤や人工リーフを築磯漁礁にも活用することを検討する。

### ■ 海浜への車輛の侵入規制

海浜の貴重な植生や甲殻類、ウミガメなどの保護のため、必要以外の車輛の侵入規制を検討する。具体的には、陸間の常時閉鎖(人用のくぐり戸:津波対策にも寄与)、車止め、幅員や路面の工夫による安易な車の侵入規制を検討する。

### ■ 干潟の保全

干潟は、海岸生物の生息場所として、また渡り鳥等のえさ場としてかけがえのない場所であると同時に、海水の浄化にも大きな役割を果たしている。

このように生態系に大きな影響を持ち、またシオマネキなどの貴重な生物が生息する可能性もある干潟は、可能な限り保全することを検討する。

### ■海岸堤や護岸・岸壁等の親水化と景観

階段護岸を一律に採用するのは単調すぎる場合もあり、連続性に工夫が必要である。また、市民の訪問を前提とするような水際部や高所からの眺望の対象となる所では、利便性を侵さない範囲で、海面に突き出したふくらみや、へこみを設けたり、階段等を設置することにより、法線の視覚的遮断を行い、単調な直線護岸(ヒューマンスケールでは最大500m)が連続しない工夫を検討する。

### ■夜間燈火による水際の演出

電線の地中化やガス燈風の照明の採用、手すり、路面素材などにより、ロマン溢れるプロムナードの演出や、水面に映じる光の効果を考慮にいれて、それを観賞できる場を確保することを検討する。

なお、生態系への影響が危惧される場合には、光度・光源についても配慮する。

### ■囲繞水面と周辺のまとまり

囲繞水面では、水面を中心とした全体としての空間的まとまりを持たせるため、舗装やストリートファニチュアなどでデザインを統一することを検討する。また、防波堤越しに外海の水平線(水際線)が眺望できるように内海側の陸地の基本地盤の高さを決定したり、船舶に圧迫感を与えない防波堤開口部とするため、堤頭部断面に傾斜を与えるなどの工夫も検討する。